

# 記者発表資料



令和6年2月22日(木)

## 発表の趣旨（※該当する全てにチェック）

- 各種資料や情報の提供
- イベント・会議等の案内
  - 当日の取材依頼
  - 開催日時等の周知依頼
  - 参加者募集の事前告知依頼
- その他（ 緊急情報 ）

発表事項	南さつま市における高病原性鳥インフルエンザ発生（県内2例目）に係る搬出制限区域の解除について（第2－8報）	
内 容	<p>搬出制限区域（3～10km以内）について，発生農場及び疫学関連農場の防疫措置完了後，10日が経過し，続発もないことから，国と協議の上，令和6年2月23日（金）午前0時をもって解除します。</p> <p>搬出制限区域の解除に伴い，現在4箇所を設置している消毒ポイントを2箇所に変更します。</p> <p><u>1 搬出制限区域の解除</u></p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 令和6年2月23日（金）午前9時の告示をもって解除を公表 （※午前9時以降，県ホームページ上でご確認いただけます） ホーム&gt; 県政情報 &gt; 条例・公報 &gt; 公報 &gt; 鹿児島県公報の閲覧 &gt; 令和6年 &gt; 令和6年2月</li><li>・ 消毒ポイントは，現在の4箇所から2箇所に変更</li></ul> <p><u>2 今後のスケジュール（今後，新たな発生がない場合）</u></p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 3月5日（火）午前0時（防疫措置完了から21日経過後） 移動制限区域（3km圏内）解除予定 ※全ての制限区域を解除</li></ul> <p><u>3 清浄性確認検査</u></p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 移動制限区域内に清浄性確認検査の対象となる家きん飼養農場がないため，清浄性確認検査の実施なし</li></ul>	
資 料	別紙 鹿児島県の消毒ポイントの位置	
ホームページ掲載	<input type="checkbox"/> なし <input checked="" type="checkbox"/> あり（ 2月22日掲載予定 ） <input type="checkbox"/> 後日掲載	
取材案内		
問い合わせ先 （担当課）	担当課	農政部畜産課
	取材対応者	畜産課長 福 重（099-286-3211）内線3211
	問い合わせ窓口	企画経営係長 垣 内（099-286-3216）内線3216

# 鹿児島県消毒ポイント位置

別紙



疫学関連農場

発生農場

移動制限区域半径3km

①

②

	路線名	場所
①	国道226号	くじらの眠る丘
②	国道270号	南さつま交流センター にいななまる

(R6. 2. 23 午前0時現在)